

令和4年9月29日

保護者の皆様

横浜市立都田中学校
校長 三村 太郎

本校関係者が新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合の対応について

日頃から本校の教育活動にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

本校関係者が新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合については、市教育委員会と協議し、学校内に濃厚接触者相当の者がいたり、感染を広めたりする可能性が少ないと判断された場合、感染対策を徹底した上で教育活動を継続いたします。

ご家庭でも、これまで通り健康観察をしていただくとともに、お子様やご家族、同居の方が、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがあり、PCR等の検査を受ける場合には、検査結果が判明するまでの間、お子様の登校を控えていただきますようお願いいたします。お子様に体調不良（咳、喉の痛み、頭痛、発熱、下痢、嘔吐、倦怠感等）がみられる場合は、かかりつけの医療機関又は横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター 045-550-5530にご相談の上、受診されることをおすすめします。陽性判明時やオミクロン株に係る「自主療養」を選択された場合は、学校へご連絡ください。

また、共用物に触った後、食事の前後、公共交通機関の利用後等には、必ず手洗い・手指消毒をすること、マスクを正しく着用すること等について、お子様に注意を促していただくようお願いいたします。校内では、飛沫防止効果が高い不織布マスクを推奨しています。ただし、体質等の理由により、薬剤での消毒ができなかったり、マスクを使用できなかったりする方もいらっしゃいますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、感染者や濃厚接触者とそのご家族、対策や治療にあたる医療従事者とそのご家族に対する偏見や差別が生じないよう取り組んでまいります。人権尊重、個人情報保護の観点から、感染者を詮索するような行動を厳に慎んでいただき、併せて、SNS等への取扱いについて、十分にご配慮くださいますようお願いいたします。

今後も、横浜市立学校ガイドライン等に基づき、安心して学べる環境づくりに注力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

連絡先 横浜市立都田中学校
電話 941-2045

【参考：「自主療養」について】

神奈川県では、一定の年齢（2歳以上64歳以下）※で基礎疾患が無い等のリスクが低い方が、抗原検査キット等を活用した本人のセルフテスト等による陽性判明した場合には、これまでどおり医療機関を受診するか、又は、医療機関を受診せず、即時に療養を開始し、ITによる健康観察サービスを受ける「自主療養」とするかを選択できます。

※対象年齢が2月24日から変更となりました。